

篠井 I C 建設工事に伴う交通規制について

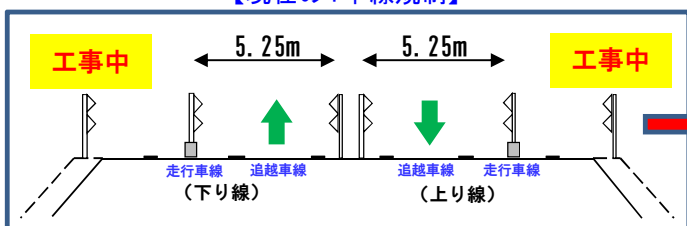
栃木県道路公社では、日光宇都宮道路の徳次郎インターチェンジ（以下「I C」）～大沢 I C において、篠井 I C（仮称名：石那田 I C）の建設工事を実施しています。

工事にあたりましては、現在、**昼夜連続で1車線規制**をしておりますが、下記の日程で、**路肩規制（2車線通行可）**に切り替えを行います。引き続き、道路をご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

- | | |
|---------|--|
| 1.工事箇所 | 日光宇都宮道路 宇都宮市石那田地内 |
| 2.規制区間 | 【上り線（宇都宮方面）】 4.5kp～5.8kpの1300m区間
【下り線（日光方面）】 4.3kp～5.1kpの800m区間 |
| 3.規制期間 | 【上り線（宇都宮方面）】 2019年4月20日から2019年5月下旬まで
【下り線（日光方面）】 2019年4月13日から2019年5月下旬まで
※規制期間は工事の進捗により変更となる場合があります。 |
| 4.規制の内容 | 路肩規制区間は最高速度が50km/hとなります。
ご利用の際は現場の標識等に従い、安全走行をお願いいたします。 |



【現在の1車線規制】



【路肩規制(2車線通行可)】

